

埼労発基0226第4号  
令和7年2月26日

関係団体等の長様

埼玉労働局長  
(公印省略)

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について

標記について、令和7年2月19日付け基発0219第4号をもって、厚生労働省労働基準局長から別添のとおり通知がありましたので、傘下の会員等に対する周知等に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。